

令和元年度（4月1日）の待機児童数について

1 過去5年間の乳幼児数、保育需要数及び待機児童数の推移

（4月1日現在、単位：人）

	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	対前年度比
乳幼児数（※1）	10,874	11,097	11,328	11,491	11,712	+221
保育需要数（※2）	4,282	4,742	5,230	5,685	6,175	+490
保育需要率（※3）	39.4%	42.7%	46.2%	49.5%	52.7%	+3.2%
待機児童数（※4）	209	105	0	0	16	+16

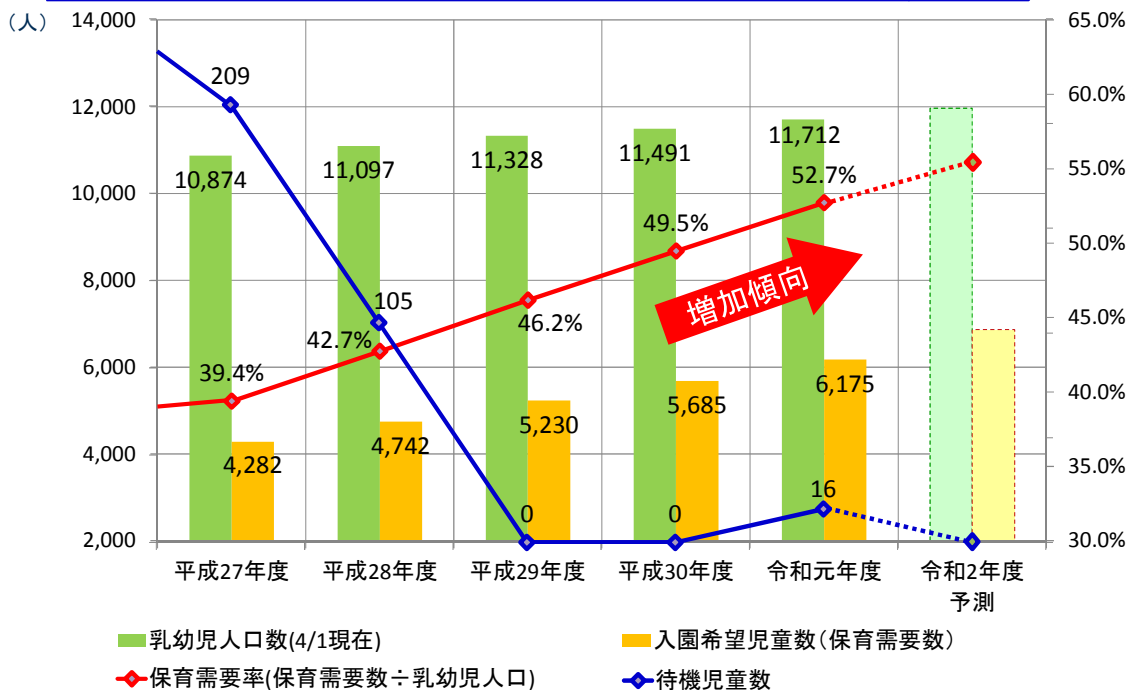
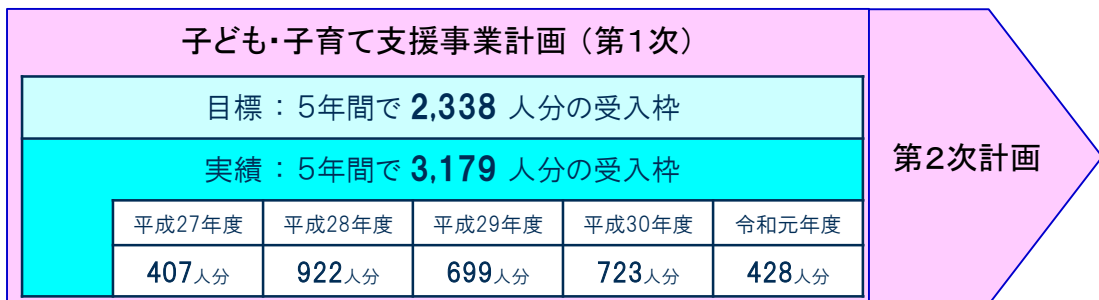
※1 = 乳幼児数は、区民課の統計による4月1日現在における0歳～5歳の住民登録人口

※2 = 認可保育施設（認可保育所及び地域型保育事業）への入所を希望する児童数

※3 = 保育需要数÷乳幼児数

※4 = 認可保育施設への入所を希望したが、認可保育施設を含まない施設（認証保育所、千早臨時保育所、企業主導型保育事業）にも入所していない児童数（平成31年4月22日付厚生労働省基準に基づく数）

2 子ども・子育て支援事業計画の進捗現況（各年度4月1日時点）



◆私立保育所施設数の推移（各年度4月1日現在）

単位：園

年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設数	14	25	39	52	59	+10(目標)

3 平成30年度の保育の質向上対策

- (1) 保育園(区立・私立・地域型)のおむつ回収経費を区で負担…週3回収集
- (2) 訪問型病児保育利用料金助成の拡大…年間限度額 48,000 円⇒10 万円
- (3) 乳児の突然死を防ぐためのベビーセンサー等導入経費を助成…上限額1施設 100 万円
- (4) 保育の質ガイドラインの作成

4 令和元年度の保育の質向上対策

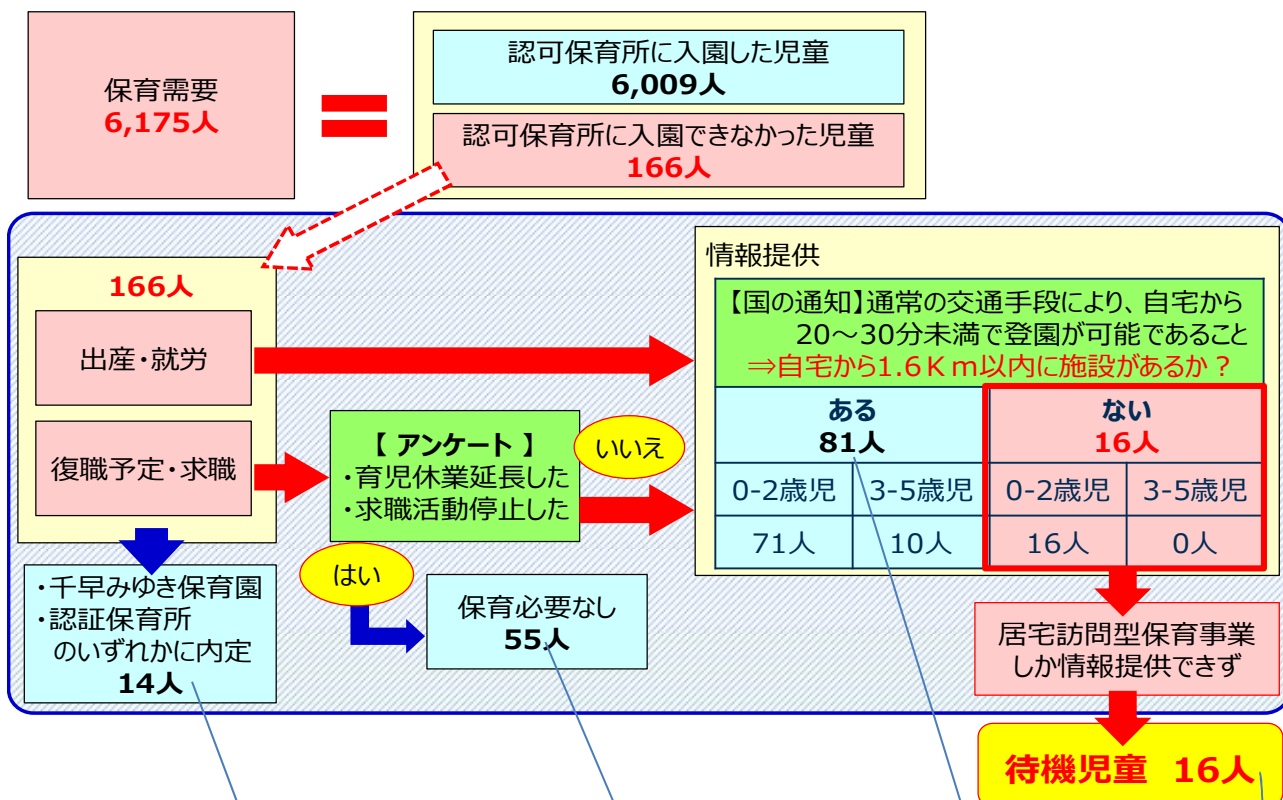
- (1) 指導検査を地域型保育事業所 100%、私立認可保育所 50%実施
- (2) 私立保育所の職員を対象とする研修を新規に 10 講座実施
- (3) 保育の質ガイドラインを公立・私立各施設の全職員へ配布
- (4) 保護者向けに保育の質ガイドラインの普及版小冊子を作成
- (5) ガイドラインを踏まえた職員研修・保護者向け講演会の実施

5 令和2年度に向けての待機児童対策

認可保育所を10園程度(定員約600名)新設する予定

参考

待機児童および待機児童には含まれていないが、希望する認可保育施設へ入所できなかった(しなかった)児童



	自治体が補助する認可施設を利用した児童		国が補助する企業主導型保育事業を利用した児童	特定の保育施設のみを希望し、他の利用できる枠(居宅型保育事業を除く)を利用しなかった児童			H31.4 新定義待機児童	小計
	認証保育所	千早みゆき保育園		育児休業延長	求職活動停止	情報提供あり		
0歳児	0	1	0	8	0	16	0	25
1歳児	6	3	0	23	19	47	16	114
2歳児	1	1	0		2	8	0	12
3歳児	1	0	0		2	6	0	9
4歳児	0	0	0		1	2	0	3
5歳児	1	0	0			2	0	3
合計	9	5	0	31	24	81	16	166